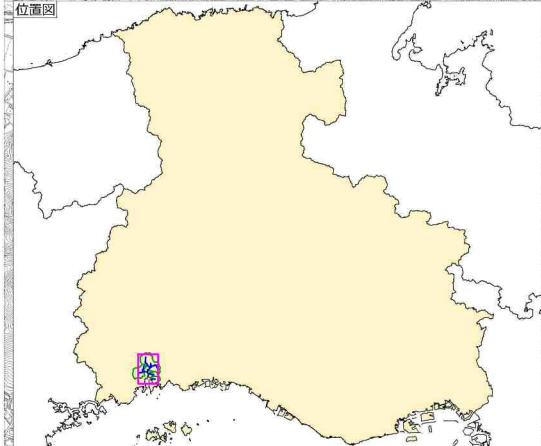
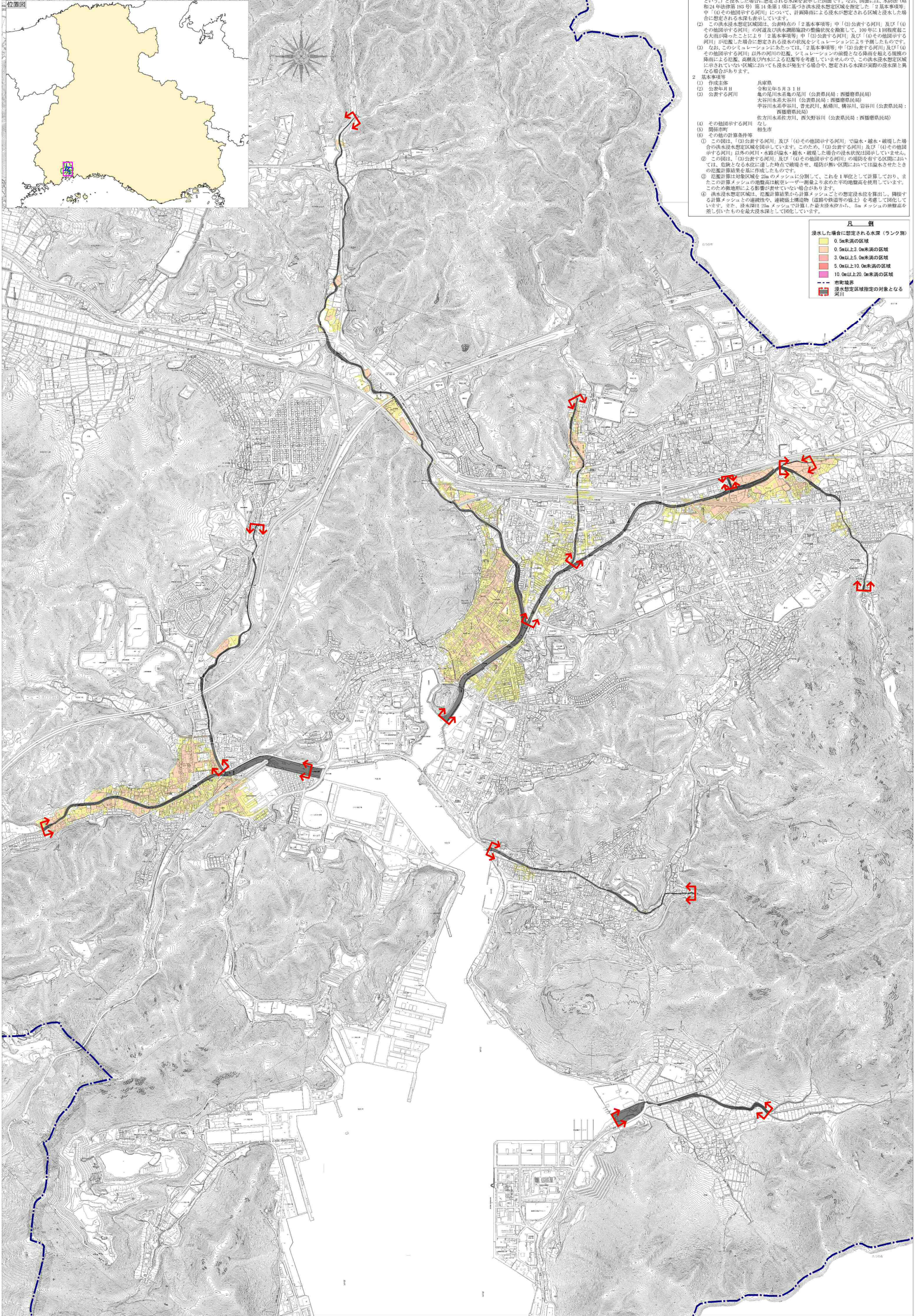


亀の尾川水系 大谷川水系 芋谷川水系 佐方川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模



1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第19号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が旧態した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を包摂する規模の降雨による氾濫、避難及び貯水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等
 (1) 市町主体 兵庫県 令和元年5月31日
 (2) 公表年月日 亀の尾川水系亀の尾川(公表県民局:西播磨県民局)
 大谷川水系大谷川(公表県民局:西播磨県民局)
 芋谷川水系芋谷川、菅原川、高瀬川、降谷川、尾谷川(公表県民局:西播磨県民局)
 佐方川水系佐方川、西久野谷川(公表県民局:西播磨県民局)
 (3) 公表する河川 西久野谷川(公表県民局:西播磨県民局)
 (4) その他図示する河川 なし
 (5) 関係市町 相生市
 (6) その他の計算条件等 なし

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で漏水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川、水防設備・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュと地形高や、建築物・構造物(道路や鉄道等)を考慮して同定しています。また、浸水深は25mメッシュで引いた最大浸水深が、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として同定しています。

凡一 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)	
0.5m未満の区域	黄色
0.5m以上3.0m未満の区域	オレンジ
3.0m以上5.0m未満の区域	赤
5.0m以上10.0m未満の区域	暗赤
10.0m以上20.0m未満の区域	ピンク
市町境界	---
浸水想定区域指定の対象となる河川	→